

しましん創業者ローン「創造」

島田信用金庫

平成29年3月24日現在

1. 名称	・「しましん創業者ローン・創造」
2. 利用申込資格	(1) 当金庫の営業地区内で新たに創業を計画している事業者および創業3年以内の事業者 (2) 創業する事業について当金庫が妥当と認めた事業者 (3) 創業する事業と同業種等の経験を有すること (4) 現在の住所に3年以上居住していること (5) 必要資金の20%は、自己資金を有していること
3. 資金使途	・創業および創業後3年以内に必要な運転資金または設備資金
4. 融資金額	・1事業者あたり500万円以内
5. 融資形式	・証書貸付
6. 融資期間	・運転資金60ヵ月以内、設備資金84ヵ月以内
7. 返済方法	・元利均等毎月返済又は元金均等分割返済
8. 据置期間	・1年以内とする。
9. 融資利率	・融資利率は、期間別融資利率表に基づき、新短期プライムレートに連動した変動金利とする。ただし、しましん創業ローン「創造」適用金利チェックリスト(帳票番号3749)に基づき、最大0.7%まで金利を優遇することができる。
10. 担保	・不要。ただし、不動産取得の場合は当該不動産を担保設定する。
11. 連帯保証人	・保証に関する事務取扱要領による
12. 遅延損害金	・遅延元本に対して、年14.5%
13. 必要書類	(1) 創業計画書